

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 島根県介護福祉士会

4. 日 時(全5回)

1回目：令和8年9月19日(土) 9:15 ～ 16:45(予定)

2回目：令和8年10月3日(土) 9:15 ～ 16:10(予定)

3回目：令和8年11月8日(日) 9:15 ～ 16:15(予定)

4回目：令和8年12月20日(日) 9:15 ～ 16:35(予定)

5回目：令和8年12月26日(土) 9:15 ～ 16:10(予定)

5. 会 場

ビッグハート出雲 黒のスタジオ 〒693-0008 島根県出雲市駅南町1丁目5

6. 講 座 内 容

別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、原則として、以下①～③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方

② 日本語能力試験 N3程度以上の方

③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

・令和8年度の受験予定者

・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

8. 定 員 40名
9. 申 込 方 法 別紙申込書により郵送または FAX で島根県介護福祉士事務局へ
お申込みください。
10. 募 集 期 間 令和8年7月20日(月・祝)～令和8年8月19日(水)
※定員になり次第、締め切らせて頂きます
11. 受 講 料 無料
12. そ の 他 締切時にお申し込みいただいた方が 10 名に満たなかった場合、
講座の実施を中止することがございます。
13. 問 合 せ 先 一般社団法人島根県介護福祉士会事務局
〒699-0202 松江市玉湯町湯町334-3シジゴレ松江 内(担当:山本)
Fax0852-33-7295 TEL 0852-33-7294